



ひびき・パース・アドバイザーズがIGポート<3791>株式の大量保有 報告書を提出



IGポート<3791>について、ひびき・パース・アドバイザーズが12月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。」によるもの。

報告書によると、ひびき・パース・アドバイザーズのIGポート株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年12月4日。